

知財ist(チサイスト)になるう!

一般社団法人
発明推進協会

11

月の知的財産スポット講座

知財ライセンス契約実務講座(演習付)

難易度
中級

～知的財産契約ドラフティングのテクニック～

平成27年11月19日(木) 10:00～17:00

講師 岡本 清秀 氏

大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授
岡本IPマネジメント 代表、元オムロン(株)知的財産部長、
元日本ライセンス協会会長



◆自社の企業競争力を高めるための社外からの技術導入や共同開発、事業収益を高めるための実施許諾、特許侵害係争の和解、事業取引や提携、M&A などには、契約交渉と契約書を如何に締結が重要となります。

◆契約書のドラフティングは、法的側面のみならず、事業戦略、技術戦略、知財戦略の実践の重要なシナリオであり、企業戦略に基づいて知的財産ライセンス契約の十分な知識をもってドラフティングしていかねばなりません。

◆近年、国内契約においても、米国の契約のように契約締結前の約束を無視して契約書の定めを全てとする完全合意条項を設けるケースも増え、1用語を誤ったために取り返しの付かない事業損失に繋がることもまれではありません。

◆本講座では、永年にわたり国内外の多くのライセンス実務に携わってこれ大学院でも講義されている講師により、企業における事業収益の向上を目的とするライセンスマネジメント(事業戦略、技術戦略、知財戦略の連携)、ライセンスに関する法規制、契約交渉方法、戦略的な知的財産契約書の作成方法等について、実務経験者のみならず、契約の初心者の方にもわかりやすく事例を交えて解説します。また、「契約書の作成演習」を実施することで、その理解を深めます。契約書の作成を担当される方々にお勧めします。

<講義内容>

- ライセンスマネジメント
- 契約関連法規制
- 知的財産契約の種類と特徴
- 契約ドラフティングの留意点
- ライセンス交渉の留意点
- 契約書作成演習

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、企業、特許事務所、大学で、特許出願実務や契約実務に携わる経験年数2～5年の方々にお勧めします。

◆日時：平成27年11月19日(木) 10:00～17:00

◆会場：発明会館7階 研修ルーム

◆定員：50名

◆講師：岡本 清秀 氏 大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授、岡本IPマネジメント 代表、元オムロン(株)知的財産部長、元日本ライセンス協会会長

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円

◆申込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)